

平成21年度 第1回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平21年6月22日（月）

2. 開催場所 神林支所3階第3会議室

3. 出席委員 大嶋芳美、岩浅孝、石田フミ、櫻井廣正、近巖、三浦公平、
小田美穂子、小池知恵藏、横山一巳

4. 欠席委員 山崎秀雄、須貝慎一郎、小田美千子

5. 出席職員 田村神林支所長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田課長代理、田村主査
政策推進課；太田副参事

6. 傍聴者 なし

7. 会議次第 別紙のとおり

8. 会議経過 別紙のとおり

第1回神林地区地域審議会次第

日 時：平成21年6月22日（月）13:30～
会 場：神林支所3階 第3会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 報告事項

- ①総合計画基本構想における土地利用構想について
- ②合併市町村基本計画の執行状況について
- ③村上市行政改革大綱及び実施計画について
- ④協働のまちづくり指針について
- ⑤各課からの報告事項について

(2) 協議事項

- ①今年度の地域審議会の進め方について
- ②委員からの意見に基づく意見交換及び「協働のまちづくり」についての意見交換
- ③意見交換を踏まえ意見書をまとめるにあたっての主な協議事項の決定について

5 そ の 他

- ①ふれあいトークの開催について
- ②第2回、第3回、第4回の開催日程について

6 閉 会

会議経過

1. 開会

事務局；本日、山崎委員、須貝委員、小田委員から欠席の届出を受けています。只今から平成21年度第1回神林地区地域審議会を開催します。委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

2. 委嘱状の交付

事務局；今年度、新たに委員となられた方に委嘱状の交付を行います。
(神林支所長より委嘱状の交付。交付後、本年度の地域審議会について挨拶を行う)

3. 会長挨拶

会長；大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨年に引き続き2年目に入りましたが、今回新しく委員となられた方もおられ地域審議会がどのようなものか今一度認識し直したいと思います。今年一年改めて会議を開催していくということで、今日その第1回目ですが、昨年はきちんとしたテーマが諮問されそれに基づいて協議答申しました。今年度は諮問は行われず、この地域の課題を掘り下げこの地域に何が必要なのか、それらをどのように模索していったら良いかを意見交換してまとめていきたいと思いますので活発なご意見をお願いします。

4. 議事

(1) 報告事項

①総合計画基本構想における土地利用構想について

事務局；昨年度、各地域審議会において土地利用構想は各地域でどうあるべきかを諮問しました。皆さんから出していただいた意見を基に総合計画審議会においてまとめたものです。各地域で地域的な特色についてそれ持っているものをうまく出していけたらとの意見を伺いました。また、合併後の土地利用構想については、一体感の醸成を生むために全地域を捉えて出したほうが良いと答申いただいたものです。

②合併市町村基本計画の執行状況について

事務局；市町村合併の際に合併市町村基本計画を策定しました。平成20年度の事業実績、執行にあたってどういったものがあったのかを取りまとめたものです。単発的な事業やソフト事業、下水道のように継続的な事業があり、一概に進捗状況は出せませんが、平成20年度に計画されたものがどのように執行されたのかを金額をベースとして出したものです。

③村上市行政改革大綱及び実施計画について

④協働のまちづくり指針について

事務局；③、④について今現在、公表できる資料がないため次回の会議で報告します。

⑤各課からの報告事項について

事務局；報告事項につきましては、各地域審議会とも統一しております。本地区では各課からの報告事項はありませんが、他の地域審議会で何らかの報告がある場合も考えられるということで、この事項を用意していたものです。

(2) 協議事項

①今年度の地域審議会の進め方について

事務局；今年度は4回開催させていただく予定です。市長からの諮問が行われないことから、どのように進めていくかを皆様方の了解を得て進めて行きたいと思います。

(資料8ページの内容説明)

議長；審議会の進め方についてご意見ございますか。

議長；ないようでした、事務局案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

②委員各位からの意見に基づく意見交換及び「協働のまちづくり」についての意見交換

事務局；選出されている各団体からの意見や、日頃から感じている事でも良いので活発な意見をお願いします。

議長；各団体の立場での意見や、市全体を考えての意見がありましたらお願いします。

委員；排水機場の改修について区長会から要望がある。

事務局；地域審議会の趣旨は要望や陳情ではないので、この件については別のところで対応していきたい。

委員；意見が散漫になってしまいまどめることが難しいと思うので、ある程度限定して協議してはどうか。

議長；審議会の進め方は、どういった方向でいたら良いでしょうか。進め方自体が今日のテーマだと思いますが。

事務局；各委員から意見を出していただきますが、できれば協働のまちづくりを主に審議していただきたい。

委員；7月18日に高速道路の荒川インターが開通するが、企業誘致などを考えて定住できるまちづくりをしなければならないのでは。

議長；高速道路を利用した企業誘致を行い、雇用の場を確保しなければならない。集落崩壊がすでに始まりつつある。

委員；雇用問題も深刻なことですが、嫁婿対策も深刻な問題だと思います。

委員；テーマを決めて事業を進めていくとしても、予算がつかない場合は白紙となるのでしょうか。ある程度の予算規模を決めてその中でやっていくことはできないのでしょうか。

事務局；地域審議会から出た意見が白紙になることはないと思います。

議長；地域審議会委員の職務について今一度説明してください。

事務局；合併市町村基本計画の執行の把握のほか、地域でのこれからのかまちづくりに何が必要なのかを提案していただくことなどです。

委員；道の駅に来客用のお茶を飲む部屋があれば、もっとはやると思う。また、道の駅には現在トイレが4個しかないのでトイレを増やせばもっとお客様が入ると思う。

事務局；道の駅の駅長に大型バスが1日に何台くらい来るのか調査をお願いしている。それを基に国土交通省へトイレの増設をお願いするということで話が進んでいる。お茶を飲む部屋については、近くにインターもできることなので、今後考えていきたい。

委員；福祉については、夢のある話よりも困っている人にどうしてあげたらよいか。問題が出ては追いかけていくような状況です。先を考えておかなければ対応できないので、状況を見ながら相談にのっている。お年寄りから「村上市になってどれだけ良くなるかと思っていたが、全然良いことがない」と言われる。大きな期待感があったのか。暮らしのガイドを見ると福祉について手厚く書いてある。児童の事も手厚く書いてある。家で保育している人などは、子育て支援センターへよく行きます。保育園も統合し、良い保育園ができると皆よろこんでいるが、仕事と子育てと両方やっているので保育園へ申し込んでも、預かってもらえないとの声もある。

医療の関係では、前は1箇所の病院ですべて診てもらえたが、今は個人医院でひとつひとつ診てもらわなければならない。中には新発田まで行かなければならず交通費が大変だと聞く。一人暮らしの方は自分で行かなければならないが、今まででは福祉タクシー券が一人暮らし老人の場合はもらえたが、市になつたらもらえなくなった。寝たきりや障害者でなければ福祉タクシー券がもらえない。一人暮らしの人がもらえなくなったため、タクシ一代に大金がかかる。一生懸命自律して生きていこうとしている人に対しての支援が遠ざかった。

議長；医療の関係でこの地域は現在村上総合病院を中心となっているが、手狭になっている。改築を繰り返しているため迷路のようになっている。移転するような話もあるが実現性があるのか分からない。高速道路を利用した医療体制は考えいかなければならない。高速道路を中心とした考え方方がこれからは必要になってくる。

委員；トンネル内を走行中でも災害情報が聞けるようにし、安全なまちづくりを進めてほしい。

委員；総合病院と言いながらもすべて受診できる訳ではなく、曜日によって受診できない日もある。この点も改善できたら良いと思う。今日の議題は主なテーマの決定なので、いろいろなテーマが出ましたがこれを絞っていくのでしょうか。

議長；今日出された意見を踏まえて、今後の協議題とします。

事務局；個別に具体的な名称が出ていますが、これらは最終的な個別ごとの事案として出てきて当然ですが、その前の段階として高速体系と道の駅などを捉えれば大きくまちづくりでまとめることができると思います。その前段として協働のまちづくりが

あると思います。

議長；協働のまちづくりについて説明してください。

事務局；資料の9ページは、村上市の指針が出ていないので、他市のホームページを印刷したものです。協働のまちづくりを一言でいえば「よりよいまちにするために、市民と行政が協力してまちづくりに取り組んでいくこと」と記載されています。具体的には現在、地域で行われている共同作業やボランティア活動もその一つです。新たに始まるものではないということを前提に考えると入りやすいと思います。

委員；他の事例はありますか。

事務局；簡単に説明しているものが他になかった。

委員；中学校からボランティアの登録依頼がきて登録しました。いろいろな人が来て、協働作業は楽しいと思いました。

議長；協働のまちづくりの発想というのは、行政改革で職員数も減少していく中で、民間の力を借りて進めていく。自分たちの住んでいるところは自分たちで守って行こうという意識を植え付けることだと思う。現在、国、県、市で取り組んでいる農地、水、環境保全向上対策事業も環境整備の面で花づくりなどを行っている。協働のまちづくりはこういったものを含めての話になると思う。新しいことをやるから新しい事業を起こさなければならない訳ではなく、現在、どのような事業があるのかを知ることが大切である。農地、水、環境保全向上対策事業では、地域のことは自分たちで守っていかなければならない。農家であろうがなかろうが、皆で守っていこうということで予算をもらっている。協働のまちづくりというのは、今、自分たちの地域で何を行っているのかを知ることが大事。また、そこに参加する人達の回数もあるかと思う。毎週日曜日に何かあるため勤めている若い人たちはなかなか休みがないといった現状もある。この辺の解消もしなければならないと思う。

委員；集落ではふれあい運動会をやっており、その時にフラダンスの人たちがボランティアで踊りにきてくれた。

委員；ボランティアで今やっているが、行政が関わってくると報酬が発生する。これが発生すると強い。

委員；郷育教育のボランティアなどさまざまな活動があるが、どこか一つでまとめてやってもらうと効率的だと思う。いろいろなところに登録すると体ひとつでは足りない。

議長；村上市の中心部の人たちと我々みたいに山もあり田もあるような人たちではこの問題に対する関わり方が違ってくると思う。我々の場合は、頻繁にボランティア活動があり、その中で地域のコミュニケーションが図られる。先ほど話があったようにどこか一つで取りまとめて把握する機関ができるのかと思う。せっかくのエネルギーを無駄に消化しているように思う。

事務局；行政改革が行われても、事務局としての窓口は残ると思います。

委員；これから地区の農業をどうやって守っていくのかという方向付けをいつしょに考えていかなければならない。防災についても日中家にいるのは高齢者で、いざ災

害になった時に集落で体制を整えているところもあるが、住民としてどう関わっていったら良いのか。地域の防災をどのようにして行ったら良いか。地先の排水路の草刈りをしてもらう予定であったが、高齢化でできなかつた。誰がやるのかという問題が発生してくる。こういった問題を地域審議会の中で話あってもらいたい。

議長；この地域で一番大切な農業についてこの会で意見を出す必要があるのではと思っている。農業について皆さんから意見を伺いたい。

委員；農地、水、環境保全向上対策事業の継続を希望する。

委員；排水機場の改修は石川改修の一つで、昭和42年水害後40年以上経過しているがいまだ改修されていない。地域を守るために整備しなければならない。危険な所に人は住まないし、生産も成り立たない。

委員；水害対策で田んぼダムをやっている。

議長；農村は人手がなければやっていけない。耕作放棄地が増えていく。せっかく圃場整備をやっても作る人がいなければもったいない話である。嫁婿対策の話は昔から言われているが決定打はないでしょうか。

委員；嫁婿対策ということで何十組も紹介してきた。嫁婿対策課を設置したらどうか。

議長；地域全体が活性化していくないと嫁婿対策も難しいと思う。

委員；そろそろテーマを決めてはどうでしょうか。協働のまちづくりというのは、市民と行政が協力して行う事業ということでよろしいでしょうか。

事務局；はい。

委員；テーマとして、道の駅の強化、高速道路を中心とした企業展開、農業に関するここと、この他にコミュニティバスを走らせれば動きがあるので。

事務局；コミュニティバスについては、現在計画中です。具体的なものはできていませんが。

議長；市で保有しているバスは減少させる方向でしょうか。それとも必要に応じて増やす考えですか。バスの台数が減らされて事業に支障がきたすと後退したとなってしまうので運行に関しては慎重に考えてほしい。

事務局；市で保有しているバスについては、減少するような議論はありません。効率的な利用方法について議論しております。公共交通について必要な経費はかけるとの方針です。費用対効果が低いものから切り捨てるのではなく、どうすれば効率よく運行できるのかを主眼とするので、行政サービスを落とすことなくおこなっていきたいと考えています。

議長；暫時休憩とします。

(午後3時25分休憩)

(午後3時35分再開)

③意見交換を踏まえ意見書をまとめるにあたっての主な協議事項の決定について

議長；会議を再開します。皆さんから貴重な意見を出していただきました。今後の審議会の進め方について先ほど委員にまとめていただきましたが、道の駅の強化、高速道路を利用した地域づくり、農地、水、環境保全向上対策事業が終了したこと、嫁婿対策をひとくくりにすると、自分の住んでいるところをどのようにし

て守っていくかになると思います。このようなやり方で協働のまちづくりはどのように関わっていくかをテーマにできるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長；資料として事務局にお願いしますが、ボランティアで沢山の方が毎週のように地域のために活躍していますが、ボランティア活動がどのような傘下のもとで活動をおこなっているのかの資料を準備してください。また、団体がいくつあるのかも調査してください。各集落の伝統行事的なものや共同作業を通じて集落を守るために行っている事業についても知ったうえで協働のまちづくりについて考えていかなければならぬと思います。これについても事務局で調査してもらいたいし、我々委員も勉強しなければならないと思います。

委員；伝統行事については、区長会でも取りまとめて出していると思います。

議長；関係各課のものをまとめていただきたい。必要なものは準備してください。

5. その他

①ふれあいトークの開催について

事務局；今年は2回開催予定で、神林地区は7月23日に開催し農業団体と商工団体を対象としています。

②第2回、第3回、第4回の開催日程について

事務局；会議の進め方でも話ましたが、2回目を9月上旬、3回目を11月中旬、4回目を1月下旬で考えています。会長、副会長と日程調整のうえ委員各位に連絡したいと思います。

議長；委員各位から何かございますか。

6. 閉会

副会長；大変長時間に渡りご苦労様でした。今回テーマを決めましたので今後、資料を見ながら協議していくみたいと思います。大変お疲れ様でした。

閉会 午後3時50分